

内閣参質一三四第八号

平成七年十一月十九日

内閣総理大臣 村山富市

参議院議長 斎藤十朗殿

参議院議員末広真樹子君提出愛知万博開催候補地周辺の土地値上り防止策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員末広真樹子君提出愛知万博開催候補地周辺の土地値上り防止策に関する質問に対す

る答弁書

御指摘の愛知県における国際博覧会の候補地及びその周辺地域においては、平成四年以降地価は連續して下落しており、急激な地価の上昇のおそれないと判断される。このため、愛知県知事は、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）の規定に基づき、監視区域の指定を解除することとし、平成七年十一月二十九日にその旨を公表したところである。

なお、監視区域の指定の解除後も、愛知県知事が引き続き地価動向等について調査を行うこととしており、必要がある場合には、政府としても再指定等適切な対応を図るよう指導してまいりたい。